

- イ 設置場所は適切か。また、近くに可燃物、樹木等はないか。
- ウ 本体及び煙道に亀裂はないか。また、火の粉どめが破損していないか。
- エ 防火用水または消火器が常備されているか。
- ③ 薬品等の保管については、次の点に注意すること。
  - ア 転倒防止の措置をしているか。
  - イ 実験用薬品の中で不用のものを処分しているか。
  - ウ 保管庫を整備し、常に施錠しているか。
  - エ 残量を正確に把握しているか。
- ④ ストープ等の管理にあたっては、次の点に注意すること。
  - ア ストープや煙突の位置は適切か。また、確実に取り付けられているか。
  - イ 燃料タンクとストープ本体との距離は近すぎないか。
  - ウ 煙道の周辺に可燃物はないか。
- ⑤ その他、次の点に注意すること。
  - ア プロパンガスボンベの転倒防止、いたずら防止等に配慮しているか。
  - イ ガス漏れについては、早期に感知できる工夫がしてあるか。
  - ウ ガスコンロのゴムホースは早めに交換しているか。
  - エ 使用していないガス管の先端には必ずメクラキャップがしてあるか。
  - オ 職員室や事務室等の湯沸場については、周辺の整理整頓や断熱のための工夫がしてあるか。
- (4) 電気設備について
  - ① 専門家による定期点検を確実に実施し、必要に応じて修理や対策等を講ずること。
  - ② たこ足配線、素人配線、不要配線が依然として多いので改善すること。
  - ③ 使用する電気器具、事務機等の数量に応じてコンセントを増設し、容量オーバーとならないようにすること。
  - ④ コンセント、差し込みプラグ、ソケットにひび割れやゆるみがみられるので、日常点検を綿密に行うこと。
  - ⑤ 教科用電気器具（アイロン、電気ガマ等）の保管場所と使用場所について検討すること。
  - ⑥ 電気器具（電気工具、調理用機械器具、洗濯機等）にはアースを取り付けること。
- (5) 消防用施設設備について
  - ① 消火器については、次の点に注意すること。
    - ア 消火器の周囲は整理され、取り出しやすい状況になっているか。
    - イ 標識と位置が一致しているか。
    - ウ 転倒防止のための処置は適切か。
    - エ 火気使用の実態に応じた配置がなされているか。
    - オ 薬品の有効期限が切れていないか。
  - ② 防火扉が正常に作動するよう点検すること。
  - ③ 防火扉、非常階段付近には障害となる物品を置かないこと。
  - ④ 簡易消火具（水バケツ、乾燥砂等）を適切な場所に定めて整備すること。
  - ⑤ 消火栓用のホースの状態、水圧を定期的に点検して緊急時に対処できるようにしておくこと。
  - ⑥ 階段下の小部屋、ステージ下の物置、その他目に付きにくい場所の日常点検に留意すること。また、場所によっては感知器を設置すること。
  - ⑦ 警報器の受信装置は非常の際に速やかに確認できる場所に設置するよう改善すること。
  - ⑧ 非常の場合にはプールの水を利用できるようにプール周辺を駐車場に使用したり、避難場所にしたりしないこと。
  - ⑨ 積雪等、通常と異った状況を予想して避難口を確保する対策を立てておくこと。

### 学校防火管理の状況

昭和57年度における学校の建築構造及び警備状況は次のとおりである。

昭和57年4月1日現在

分類項目		学校種別		
		小	中	計
建築構造	耐火構造	314	142	455
	木造	240	105	341
警備の状況	宿日直代行	55	26	81
	巡回	28	16	44
	機械警備	368	149	517
	無人化	103	56	159

※ 分校は含まない